

第 2 4 期
第 1 回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和 8 年 7 月 2 1 日 (火) 午前 1 0 時 3 0 分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2 階 大会議室

出席委員 (1 1 名)

1. 小口 美恵子	2. 富樫 吉廣	3. 児玉 和良
4. 小口 修	5. 小松 晴治	6. 小林喜久雄
7. 高橋 清吉	8. 長谷川新悦	9. 新野 清
10. 村上 浩康	11. 小林 孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本 秀和
事務局長補佐	大滝 敏広
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第 1			仮議席の決定について
日程第 2	議案第	1 号	会長の選挙について
日程第 3			議事録署名委員の指名について
日程第 4			会期の決定について
日程第 5	議案第	2 号	会長職務代理者の選挙について
日程第 6	議案第	3 号	議席の決定について
日程第 7	議案第	4 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について

橋本事務局長

定刻でございますので、ただ今より、第1回白鷹町農業委員会総会を開催いたします。

ここで、本日の総会招集者であります田宮修町長よりご挨拶を申し上げます。

田宮 修町長

白鷹町農業委員会第1回総会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどの辞令交付式に引き続きの総会ということで、誠にご苦勞様でございます。

まず天候の面でございますが、東北地方ではまだ梅雨明けしていないのですが、連日の暑さが続いております。皆様、体調管理には十分気をつけていただくとともに、今後の農作物の生育にもどのように影響してくるのか心配しているところです。

さて、改選後の初の総会ということでございますので、本日は会長の選出など、今期の組織編制がなされ、第24期の農業委員会のスタートになろうかと思いをします。

今回、新たに農業委員となられた方もおられますし、前期からの継続委員もおられる、ということでもありますけれども、今後の農業委員会の円滑な運営をご期待申し上げる所存であります。

農業委員の皆様には、地域の実情を的確に把握していただき、現場の声を反映した活発なご議論と、現場に即したお力添えをいただけますようお願い申し上げます。町といたしましても、農業委員会事務局を中心に皆様と連携を図りながら持続可能で活力ある農業の実現に向けて、各種支援策を全力で推進してまいり所存でございます。

結びに、改めまして町の農業振興・発展のため、農業委員会の重点業務である農地等の利用の最適化の推進に向け、積極的に活動いただきますことをお願い申し上げますとともに、委員各位のより一層のご健勝とご活躍をご期待申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

橋本事務局長

ありがとうございました。なお、町長につきましては別の公務のため、ここで退室となります。

【田宮町長 退室】

それでは、はじめに、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長の選挙を行っていただきます。会長が決まるまでの間、地方自治法107条に準じまして、委員の中で最年長の高橋清吉委員を臨時議長に指名させ

ていただきたいと思います。ご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

橋本事務局長

ご異議がございませんので、臨時議長に高橋委員を指名させていただきます。それでは、高橋委員よろしく願います。

【高橋清吉委員 議長席に移動】

議 長（臨時議長 高橋 清吉）

臨時議長に指名されました高橋清吉でございます。会長が選出されるまでの間、暫時、臨時議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は全員であります。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立していることをご報告いたします。

これより協議に入ります。事務局より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長 議長。

議 長 橋本事務局長。

橋本事務局長 ご説明いたします。

【議事日程朗読】

議 長 説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 仮議席について決定いたします。議事の進行上「仮議席」を指定いたします。皆さんがご着席しておられる議席を「仮議席」に指定いたします。

日程第2 議案第1号「会長の選挙について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長の選挙を行います。

新野清委員 議長。

議 長 9番 新野清委員。

新野清委員 投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を私に与えていただきますよう提案いたします。

議長 長 ただ今、新野委員より、投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を新野委員に与えられるよう動議がありました。他にございませんか。

他にございませんので、選挙の方法について採決いたします。選挙の方法を「指名推薦」とし、指名権を新野委員に与えることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会長の選挙は「指名推薦」の方法によることとし、指名権を新野委員に与えることに決しました。新野委員より指名いただきます。

新野清委員 議長。

議長 長 9番 新野清委員。

新野清委員 会長に小林孝次委員を指名いたします。

議長 長 ただ今、指名ありましたとおり、小林孝次委員を会長とするにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

議長 長 ご異議なしと認めます。よって会長に小林孝次委員が当選いたしました。会長が決まりましたので、ここで議長を退任いたします。ご協力大変ありがとうございました。

橋本事務局長 高橋委員には、臨時議長の大役、大変ありがとうございました。それでは、第24期白鷹町農業委員会会長に当選されました小林孝次委員より就任のご挨拶をいただきたいと思います。

小林孝次会長 就任のごあいさつ

ただ今、指名推薦により就任することになりました、〇〇地区の小林孝次です。

農業については様々な問題が山積しておりますが、農業委員会の役割が重要になってきます。町長の話にもありましたが、私たちの力でこの白鷹町の農業を少しでも良くしていきたいと考えておりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。

橋本事務局長 ありがとうございました。

白鷹町農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、これより小林会長に議長をお願いいたします。

【小林孝次会長 議長席に移動】

議 長 （会長 小林 孝次）

これより私が議長を務めさせていただきますので、ご協力宜しくをお願いいたします。それでは議事に入ります。

日程第3「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第22条第2項の規定により、議長が指名いたします。

1番 小口美恵子委員 2番 富樫吉廣委員を指名いたします。

日程第4「会期の決定について」を議題といたします。会期は本日1日としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がないので、会期は本日1日といたします。

日程第5 議案第2号「会長職務代理者の選挙について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 はい、ただ今議題となりました「会長職務代理者の選挙について」ご説明申し上げます。

会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づいて、会長が欠けたとき又は事故あるときに会長の職務を代理する者でございます。

議 長 説明が終わりました。会長職務代理者の選挙を行います。

新野清委員 議長。

議 長 新野委員。

新野清委員 投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を私に与えていただきますよう提案いたします。

議 長 ただ今、新野委員より、投票の煩を省き「指名推薦」とし、指名権を新野委員に与えられるよう動議がありました。他にございませんか。

他にございませんので、選挙の方法について採決いたします。選挙の方法を「指名推薦」とし、指名権を新野委員に与えることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会長職務代理者の選挙は「指名推薦」の方法によることとし、指名権を新野委員に与えることに決しました。新野委員より指名いただきます。

新野清委員 議長。

議 長 9番 新野委員。

新野清委員 会長職務代理者に村上浩康委員を指名いたします。

議 長 ただ今、指名ありましたとおり、村上浩康委員を会長職務代理者とする事にご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長 ご異議なしと認めます。よって会長職務代理者に村上浩康委員が当選いたしました。

それでは、ここで、会長職務代理者に当選されました村上浩康委員より、就任のご挨拶をお願いいたします。

村上浩康委員 就任のごあいさつ

ただいま指名推薦により会長職務代理者を務めさせていただく村上浩康でございます。出身は〇〇で、主に水稻を作付けしております。農業委員の皆様と、また会長と一緒にこの白鷹町の農業をより良くしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

議 長 ありがとうございます。次に進みます。

日程第6 議案第3号「議席の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 議席は会議規則第5条の規定により、「くじ」で定めることとなっています。くじについてご説明いたします。

就任された期数ごとにグループ分けを行い、議席の小さいものから順に各グループに割り振ります。最初にくじを引く順番のくじを引いていただきまして、次にその順番によって議席を決めるくじを引いていただくこととなります。

なお、議席番号の最も多い11番につきましては会長、10番につきましては会長職務代理者とさせていただきます。

くじのグループ分けですが、児玉和良委員、富樫吉廣委員、小口美恵子委員が1期目のグループ。小林喜久雄委員、小松晴治委員、小口修委員、高橋清吉委員につきましては2期目のグループとなり、そのグループごとにくじを引いていただきます。長谷川新悦委員におかれましては、以前にも就任の期がございまして年数換算により2.3期となりお一人でございますのでそのまま8番にさせていただきます。新野清委員におかれましても3期目がお一人でございますので、くじによらず9番となります。

説明は以上になります。

議 長 それでは、「くじ」を執行します。

【「くじ」の執行】

「くじ」の執行を終了します。事務局より「くじ」の結果報告を求めます。

茂 木 主 査 議長。

議 長 茂木主査。

茂 木 主 査 「くじ」の結果についてご報告申し上げます。

議席番号1番	小口美恵子	委員でございます。
議席番号2番	富樫 吉廣	委員でございます。
議席番号3番	児玉 和良	委員でございます。
議席番号4番	小口 修	委員でございます。
議席番号5番	小松 晴治	委員でございます。
議席番号6番	小林喜久雄	委員でございます。
議席番号7番	高橋 清吉	委員でございます。
議席番号8番	長谷川新悦	委員でございます。

議席番号9番 新野 清 委員でございます。
議席番号10番 村上 浩康 委員でございます。
議席番号11番 小林 孝次 委員でございます。

議 長 事務局からの報告のとおり、議席番号が決定いたしました。それでは、決定された議席番号の席に、ご着席ください。

【新議席に移動】

次に進みます。

日程第7 議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第4号「白鷹町農地利用最適化推進委員の委嘱について」農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、白鷹町農地利用最適化推進委員を委嘱するもの。別紙のとおり。別紙に記載されております、担当地区、住所、氏名について読み上げさせていただきます。

蚕 桑 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地の〇	金田 壽
鮎 貝 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地	樋口 美弥子
荒砥・十王地区	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地	平 盛和
鷹 山 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地	沼澤 小七
東 根 地 区	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地	鈴木 茂

以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。農地利用最適化推進委員に提案された5名の方を委嘱することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。

よって、提案のとおり農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定いたし

ました。

以上で、本日の審議事項はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第1回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。

ご協力、大変ありがとうございました。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第1回白鷹町農業委員会
総会の議事録に署名いたします。

令和8年7月21日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____